

27 県経評第 1 号
平成 27 年 10 月 19 日

福島県病院事業管理者
丹羽 真一 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 竹之下 誠 一

県立病院改革プラン取組状況の評価について

平成 27 年 9 月 9 日に県立病院事業経営評価委員会を開催し、平成 26 年度
の取組評価等について点検を行った結果、各県立病院が、それぞれの役割
や医療機能を十分に発揮し、医療の質の向上・経営効率化に向けて、概ね適正
な取組が行われていると認められました。

一方で、検討が必要な項目も一部認められましたので、県立病院事業経営
評価委員会設置要綱第 2 条に基づき下記のとおり意見を提出します。

記

1 新公立病院改革ガイドラインに基づく宮下病院及び南会津病院の将来像 について

宮下病院及び南会津病院の将来像（2025 年）の検討に当たっては、地域
住民の健康を守り維持していくことを第一に考え、引き続き過疎中山間地
域の中核病院として急性期医療を中心に地域に根付いた医療を提供するこ
とを基本とし、今後、策定される地域医療構想を踏まえつつ、両病院の役
割を再確認する必要がある。

2 新たな未収金の発生防止策について

各県立病院においては、夜間・休日等の時間外に会計職員がいないため、
時間外診療費は翌日以降の支払いになるが、患者の住所等連絡先が不明瞭
で、後日連絡が取れず未収債権となる事例も認められることから、身分証
明書の写しの取得や預かり金の導入など、新たな未収金の発生防止に向け
た対策を講じる必要がある。